

住吉職長が、「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」を受賞

1月13日(月)に中央合同庁舎(千代田区霞ヶ関)5号館講堂にて「平成26年度 あんぜんシンポジウム」が開催され、安全優良職長厚生労働大臣顕彰の授与式が行われた。建災防東京支部から推薦された建築直轄施工部 住吉秀明職長が受賞の栄に浴しました。この顕彰は、長年職場を無災害に導きさらに後進の指導に尽力を尽くすことにより産業安全の水準向上に貢献し他の模範と認められた優秀な職長に授与されます。

また、授賞式に先立って行われた、「高齢労働者の労働災害防止に向けた職長の役割」と題したパネルディスカッションにパネリストとして出演。当社の取り組みについて説明してディスカッションを行った。会場から最後に、「住吉さんは、どういう高齢者を目指そうとしていますか」という質問に対し「私の師匠から教わった全ての技を、若い人に伝えたい。事故を起してからでは遅いですから、私が経験した、現場の怖さ、危なさ、実践してきた安全管理、全てを伝えていきたい。その内、体力が衰えて現場で通用しなくなったら、指導者として各現場を巡回指導して、若手の技能向上に尽力し、一生涯現場に関わりたい」と答えた。

最後に、コーディネーターから「高齢者の労働災害防止は、職長の皆さんが、高齢者の体力低下や精神面を良く理解して頂いて、これからは、健康管理だけでは無く、高齢者に如何に体力をつけて頂くか。ストレッチや筋力を鍛えるという事もこれからは必要になると思う。また、職長の役割が非常に重要になります。是非、労働災害防止に向けて頑張ってください」とまとめ閉会した。



